

茨城の教育

採点ミスはシステム上の問題、教員の処分はあり得ない

1. 第三者委員会が「提言」

高校入試の採点ミス問題を検証する第三者委員会「県立高等学校入学者選抜調査改善委員会」が4回の審議の結果をまとめ、4月26日に「提言」を発表しました。

「提言」は教育委員会のHPにも掲載されています。「提言」の最後に、採点誤りの再発防止に向けた改善策として5点述べられています。改善策は以下の通り。

改善策①現場主導の自律的な改善行動の促進

教員が直接に声を出し、意見交換する場を設け、その意見を県教育委員会が吸い上げ、幅広く共有する仕組みが必要。

改善策②採点基準の作成に対する県教育委員会の関与

採点基準については、県教育委員会が出題意図を明示した上で、部分点の仕方を含む具体的に詳細な基準を作成し、明示す

る必要がある。

改善策③採点システム等の見直し

解答用紙のコピーを準備し、2系統の採点実施。採点翌日に受検者全員の検証日を設定。判定会議前にボーダー受検者に対する点検日の設定。採点業務は非常勤講師、事務職員、外部（教員0B）等を含めた体制を検討する。採点における選択式問題と記述式問題の分離など解答用紙の様式の改善。

改善点④受検者への採点結果の提供

合格発表日に高校入試の不合格者全員に解答用紙の写しを交付。

改善策⑤採点業務の日程の見直し

来年度の場合、3月3日（木）が学力検査で、4日（金）が特色選抜になるため、採点を4日、5日（土）、6日（日）に行い、7日（月）に検証、10日（木）に点検を行い、11日（金）に判定

茨城県高等学校教職員組合
水戸市平須町1番93
Tel 029-305-3075
e-mail iba-kou@mito.ne.jp
HP https://ihfsu.net/

会議を実施する。

採点ミスは今年の高入試で文章形式の記述式問題が多くなったためであり、採点ミスを防ぐためには文章形式の記述式問題を削減したり、やめる必要があります。改善委員会に出された県教委作成の資料でも、記述式問題が増えたことで長時間の採点業務になったことや文章形式の記述式問題が一番多かった社会科で採点ミスが一番多かったことが明らかになっています。

しかし、提言の改善策には文章形式の記述式問題については全く触れていません。

2. 高教組、県教委に要求書提出

茨高教組は、「提言」を受けて県教育委員会に以下のような項目の要求書を提出しました。

(1) 教職員に採点業務を課す法的根拠を明らかにすること。



的根拠を明らかにすること。

(2) 教育長による「現場に気の緩みがあったのかもしれない」との発言を撤回すること。

(3) 不当に教職員を処分しないこと。

(4) 部分点や複数解が生じるような記述式（長文）による出題をやめること。

(5) 長時間にわたる2系統による採点方式は導入しないこと。

(6) 通常の勤務時間を超えたり、週休日を振り替えて6日以上連続勤務になるような採点日程を組まないこと。

(7) 教諭、常勤講師以外の職員（非常勤講師、事務職員等）や外部の人材（教員0B）に採点業務を拡大しないこと。

5月12日の茨城新聞では、県議会の文教警察委員会で、「提言」の採点の2系統化について答案のコピーが数千枚に及ぶ学校もあり、「コピー機でコピーするのは非現実」との意見や6日以上連続勤務で日程を確保するなら「ミス誘発の恐れがあり、賛成できない」との声も上がったことが報じられています。

また、14日の茨城新聞は、県教委が「250人いる学校ではコピーに5教科で5時間かかる」との現状での計算を明かしたことを報じています。

こうした点からも、「提言」がいかに非現実的で、ミスの原

因である長時間に及ぶ採点作業を改善するものになっていないことが明らかです。

3. 「確認書」の提出？

連休明けに、県教委は採点ミスのあった教員に対して目的不明の「確認書」という名の意味不明の文書の提出を求めてきました。組合は要求書を10日に提出し、「確認書の提出中止」を申し入れました。

県教委の回答は、「先生方からは出していただく」「聞き取りしたことを確認したい」と言うだけで、提出の中止要求は認めないというものでした。

しかし、組合が「5/6校長会で県教委と処分との関係についてどのように説明したのか？」と質問したところ、県教委は「確認書提出と処分に関係があるとは説明していません」と明確に回答しました。

連休明けの時間がない中で、目的もはっきり説明できない「確認書」を短期間に提出を求めることは職場を混乱させるだけで、許されることではありません。

また、県教委が作った文例を書き写した「確認書」を集めてどうするのが全くわかりません。採点ミスの改善に何の役に立たないことは言うまでもありません。

これって変だよ～新たな自己申告書～

5月10日に、県教委から「新しい教員評価の手引きの一部改正について」が通知されました。あわせて、新しい自己申告書も届いています。

目標設定に当たっては、「学習指導」・「学級経営及びその他の指導」・「学校運営」・「コンプライアンス」・「働き方改革」・「ICT活用」・「改革意欲」について記述することになっていて、それぞれの項目において「目標」「到達度」「方法」「期限」の記述が求められています。

自己申告書の模範例を見てみるといくつかの問題点が浮かび上がってきます。教諭・講師の「学習指導」の模範例では、まず「目標」が「数学の学力の定着」となっていますが、当たり前すぎて目標に書く必要があるかが疑問です。

次に「到達度」は、「①11月実施の『学びの基礎診断』教科偏差値5アップ者70%超」「②『生徒による授業評価』肯定回答者90%以上」「③『探求活動成果』ドリームパス事業1次審査突破1チーム超」「④『プログラミングエキスパート事業』ア

ソシエート応募者50%超」となっていて、欄外に「到達度に関しては数値目標を記入すること」と記述されています。

しかし、カタカナ言葉が意味不明で、数値目標の根拠が不明です。

次の「方法」は、「①単元テスト・再テストの実施」「②低位者対応：個別のチュータリング、高位者対応：AIドリル活用」「③教科横断によるメンタリング体制の構築」「④授業における導入促進、興味・関心の促進」になっていて、具体的な取り組み目標になっていません。例えば、①はあえて書くべきものかが疑問です。

最後の「期限」は「12月・2月」になっていますが、意味不明で模範例になっていません。

数値目標は結果目標ではなく、取り組み目標

今回の自己申告書の最大の問題点は、8月と1月に管理職と面談があって、面談で進捗状況を報告して懇談をすることになっていますが、進捗状況の欄が全て数値目標を使った結果目標である「到達度」の結果を評価の

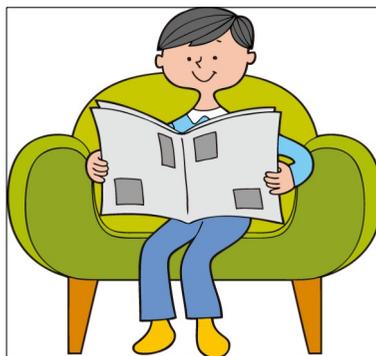
対象にしていることです。

例えば、進捗状況は「達成度70%だったが、結果は60%だった」になっていますが、本来は取り組み目標である「方法」を評価して、どのような点がよかったか、不十分だったか、不十分だった原因は何かなどを問題にして、管理職と一緒に議論していくことが本来の教員評価の目的です。

結果目標である「到達度」の進捗状況の議論は、結果的に「何故目標が達成できなかったのか」という管理職の叱責にしかならず、教員評価はますます教員にとって忌避すべきものになりかねません。

今回の自己申告書は、教員評価制度の悪いイメージをますます深刻化させるだけです。

また、模範例を見ていると意味不明の文章が多く、狭い記述欄にたくさんを書く必要はないことから、教員の多くは模範例をほとんど写すしかないようになると思います。



一人ひとりの教員が現在自分が受け持っている生徒やクラスの現状を踏まえて、何ができるかしなければならぬかを考えて、教員個人がオリジナリティを発揮して自己申告書を作成するというものになっていません。

教員評価は管理職と授業、学校について話し合うこと

教員評価が導入されて、「今自分はこんな授業をやっている」「学校行事としてこれが必要ではないか」「残業時間を減らすにはこんなことをすべきではないか」など、一年に2~3回管理職と時間をとって話しができるようになりました。

教員評価が導入されるまでは、管理職と授業や学校運営などについて自分の現状を踏まえて話し合うことはありませんでした。

管理職と教員が直に話し合うことで、お互いの考えや思いを交流することで、お互いのモチベーションを高めることもできました。

当然のことですが、自己申告書は話し合いのための道具で、自己申告書に長時間かけたりすることに意味は全くありません。

ところが、今回の県教委が出してきた自己申告書は非常に書きづらいもので、模範例を重視すればコピーするか、多少数字を変えるだけしか書きようのな

いものです。

新たな自己申告書は、記述欄がこれまでよりも2.3倍になっている上に意味不明のものも多く、教員を多忙と混乱に陥れるだけです。

最低賃金引き上げの署名に協力を

現在、組合では7月末に茨城地方最低賃金審議会に提出する最低賃金を今すぐ1000円以上に引き上げることを求める署名に取り組んでいます。

去年は、コロナ禍を理由に中央審議会の目安が発表されず、茨城県の最低賃金は2円引き上げの851円になりました。

しかし、コロナ禍の中で非正規労働者の女性の自殺が多発している現状を考えれば、コロナ禍だからこそ最低賃金を今すぐ全国一律1000円以上に引き上げる必要があります。

定期大会をオンラインで開催

6月6日(日)10:30~15:00に、茨高教組の定期大会をオンラインで開催します。

採点ミス問題や学習用端末問題、特別支援学校の設置基準問題等職場の問題をみんなで出し合って、改善の話し合いを進めていきたいと思います。